

避難行動要支援者名簿に

お名前が載っている方にお送りしています。

ご自宅の冷蔵庫の中に保管してある救急キット内の「避難支援計画書及び救急情報」(以下、計画書)は、災害時の避難支援に活用できるよう作成していただいております。

こちらの計画書について、各ご家庭で記載内容等をご確認いただき、内容変更があった場合は期日までに健康福祉政策課へご連絡ください。後日、民生委員または高齢者相談員が計画書回収のため訪問いたします。

今後のなかれ

ご自宅の冷蔵庫の中に保管してある救急キット内の
計画書の内容に変更がありますか。

なし

手続きは不要です。

あり

- (1) 5月9日までに健康福祉政策課までお電話等でご連絡ください。
- (2) 同封の様式にご記入いただき、お手元で保管をお願いします。
- (3) 5月下旬から夏頃にかけて、地域の民生委員あるいは高齢者相談員がご自宅へ回収に伺います。

※令和7年度より、「避難支援計画書及び救急情報」から「個別避難計画」への様式を変更しました。また、令和8年3月より名簿の提供を希望する自主防災組織に対して避難行動要支援者名簿の提供を開始するため、地域の関係団体への情報提供に同意いただけない方はお手続きが必要です。

詳しくは、裏面をご覧ください。

令和7年度の変更内容について

(1)「避難支援計画書及び救急情報」から

「個別避難計画」への様式変更について

従来の様式は、災害時の避難支援に活用する「避難支援計画書」と、救急搬送時に救急隊が活用する「救急医療情報」を一本化した内容となっておりました。

令和7年度よりこれらを分離し、避難支援に内容を特化した様式に変更いたします。また、名称を「避難支援計画書」から「個別避難計画」に改めます。

(2) 民生委員または高齢者相談員の訪問等について

例年、避難行動要支援者名簿に登載されている方を対象に、計画書の内容確認を行う訪問等を行っていましたが、令和7年度以降、計画書の内容確認は各自で行っていただき、変更があった場合のみ民生委員または高齢者相談員が計画書の回収に伺う方式に変更いたします。

なお、日頃の見守り活動については継続いたしますので、ご訪問や電話連絡がある場合もございます。

(3) 自主防災組織への名簿提供開始について

令和7年度末（令和8年3月頃を予定）より、下記の地域関係団体に加えて、希望した自主防災組織に対して避難行動要支援者名簿を提供いたします。

1. 民生委員・児童委員
2. 高齢者相談員
3. 消防団

名簿提供を希望する自主防災組織については、市危機管理課と覚書を締結し、該当地区の名簿を提供します。

現在名簿にお名前が載っている方で、地域の関係団体への情報提供に同意されない方につきましては、同封の「避難行動要支援者名簿不同意の申出書」を郵送・FAXしていただくか、健康福祉政策課へご連絡くださいますようお願いいたします。

問い合わせ先

習志野市健康福祉政策課 社会福祉係

電話 047-453-7375

FAX 047-453-9309

メール hofutyo@city.narashino.lg.jp

FAX 047-453-9309

メール hofutyo@city.narashino.lg.jp

健康福祉政策課 社会福祉係 行

令和 年 月 日

習志野市長 宮本 泰介 宛て

避難行動要支援者名簿 不同意の申出書

私は、地域の関係団体への情報提供について
同意しません。

- ・市役所内の関係部署が保有する名簿には載ります。
- ・民生委員、高齢者相談員、消防団および自主防災組織への
平常時からの情報提供は行われません。
- ・不同意を希望された方には、定期的に名簿に載ること
について意思確認を行う通知を送付します。

氏 名：

住 所：習志野市

電話・FAX：

※現在、地域の関係団体への情報提供に同意いただいている方へお送りしています。引き続き同意される方は、この書類の提出は必要ありません。

《申し出期限：令和7年5月9日（金）まで》

個別避難計画[記入例]

令和 7 年 5 月 31 日 提出

習志野市長 あて

私は、下記の内容を理解し、避難の支援、安否の確認、その他の生命または身体を災害から保護を受けるために個別避難計画を作成、更新することに同意します。

(1) 個別避難計画の作成後、次のとおり関係者に個別避難計画の情報を提供します。

① 平常時は民生委員および高齢者相談員

② 災害時または災害が発生するおそれがある時は、避難支援等の実施に必要な範囲で避難支援等関係者その他の者

(2) 本計画を作成することにより、災害時等の避難行動の支援を受ける可能性が高まりますが、避難支援等関係者自身及びその家族等の安全が前提のため、同意によって災害時の避難行動の支援が保証されるものではなく、また、避難支援等関係者は法的な責任や義務を負うものではありません。

(3) 本計画の写しについては、上記により危機管理課、健康福祉政策課(高齢者支援課、障がい福祉課)及び民生委員、高齢者相談員が共有します。

1. 対象者

住 所	習志野市 鷺沼2-1-1		
電 話・FAX	451-1151	携 帯	(お持ちの場合はご記入ください)
氏 名	フリガナ ナラシノ タロウ	生 年 月 日	
	習志野 太郎 (男・女)	明治・大正 昭和・平成 令和	20年 1 月 1 日
居住の形態	1. 独居 (日中独居 含む)		3. 障がい者のいる世帯
	2. 高齢者世帯		④ 介護保険認定者
要支援者情報	【手帳の有無】 ☐ 身体障害者手帳: 級 ☐ 療育手帳: A・B ☐ 精神障害者保健福祉手帳: 級 該当するものがあれば チェックを入れてください。		

2. 避難支援等を必要とする事由等

- ☐ 避難に不安がある ☒ 身体が不自由(目・耳・手足・その他)
- ☐ 高齢者のみ世帯

3. 避難先 : 家族等と話し合っている場所 もしくは 希望している場所

一時避難場所	市役所駐車場	避 難 所	鷺沼小学校
--------	--------	-------	-------

4. 避難の方法

1. 自分で歩ける ② 杖が必要
3. 車椅子が必要 ④ 人の手を借りなければ動けない

別紙「一時避難場所・避難所一覧表」を
参考にご記入ください。

5. 家族等緊急時の連絡先

氏 名	続 柄	同居有無	電 話	住 所
鷺沼 花子	娘	有 ・ ☒ 無	03-〇〇〇-xxxx	東京都〇〇区△△町1-1-1
		有 ・ 無		
		有 ・ 無		
		有 ・ 無		
		有 ・ 無		

6. 避難支援等実施者：被災した時に支援してくれる友人等

氏 名	関 係	電 話	住 所
津田沼 次郎	友人	453-7375	習志野市鷺沼1-1-1

市確認欄

別紙「一時避難場所・避難所一覧表」

一時避難場所 一覧(47ヶ所) ※一時的に逃げ込み命を守る場所(屋外)

No.	一時避難場所	No.	一時避難場所
1	第一中学校 (奏の杜 1 丁目 13 番 1 号)	20	かもめ公園 (藤崎 6 丁目 5 番)
2	谷津小学校 (谷津 5 丁目 1 番 32 号)	21	藤崎小学校 (藤崎 4 丁目 12 番 1 号)
3	向山小学校 (谷津 2 丁目 16 番 32 号)	22	大久保小学校 (藤崎 6 丁目 9 番 28 号)
4	谷津南小学校 (谷津 3 丁目 1 番 36 号)	23	富士見公園及び本大久保二丁目二号公園 (本大久保 2 丁目 3 番、本大久保 2 丁目 4 番)
5	谷津奏の杜公園 (奏の杜 2 丁目 12 番)	24	大久保東小学校 (大久保 2 丁目 12 番 1 号)
6	袖ヶ浦西小学校 (袖ヶ浦 1 丁目 1 番 1 号)	25	日本大学津田沼校舎 (泉町 1 丁目 2 番 1 号)
7	袖ヶ浦西近隣公園 (袖ヶ浦 2 丁目 5 番)	26	東邦大学付属東邦中学校高等学校 (泉町 2 丁目 1 番 37 号)
8	第三中学校 (袖ヶ浦 4 丁目 3 番 1 号)	27	中央公園 (本大久保 3 丁目 12 番)
9	袖ヶ浦運動公園 (袖ヶ浦 5 丁目 1 番)	28	屋敷小学校 (屋敷 2 丁目 1 番 1 号)
10	袖ヶ浦東小学校 (袖ヶ浦 5 丁目 11 番 1 号)	29	第六中学校 (屋敷 2 丁目 17 番 7 号)
11	津田沼小学校 (津田沼 4 丁目 5 番 2 号)	30	県立実籾高等学校 (実籾本郷 22 番 1 号)
12	千葉工業大学津田沼校舎 (津田沼 2 丁目 17 番 1 号)	31	日本大学生産工学部実籾校舎 (新栄 2 丁目 11 番 1 号)
13	市役所駐車場 (鷺沼 2 丁目 1 番)	32	第二中学校 (実籾 1 丁目 44 番 1 号)
14	鷺沼小学校 (鷺沼 3 丁目 1 番 1 号)	33	実籾小学校 (実籾 1 丁目 25 番 1 号)
15	鷺沼台 3 丁目公園 (鷺沼台 3 丁目 5 番)	34	東習志野小学校 (東習志野 3 丁目 4 番 2 号)
16	梅林園 (鷺沼台 4 丁目 4 番)	35	第四中学校 (東習志野 3 丁目 4 番 3 号)
17	第五中学校 (藤崎 2 丁目 3 番 16 号)	36	市立習志野高等学校 (東習志野 1 丁目 2 番 1 号)
18	子安神社 (藤崎 1 丁目 4 番)	37	実花小学校 (東習志野 6 丁目 7 番 2 号)
19	藤崎森林公園 (藤崎 7 丁目 14 番)	38	東習志野ふれあい広場 (東習志野 8 丁目 30 番)

39	市立習志野高等学校第2グラウンド (東習志野7丁目6番3号)	44	習志野市海浜公園 (芝園3丁目1番)
40	県立津田沼高等学校 (秋津5丁目9番1号)	45	千葉工業大学新習志野校舎 (芝園2丁目1番1号)
41	秋津小学校 (秋津3丁目1番1号)	46	第七中学校 (香澄6丁目1番1号)
42	秋津総合運動公園 (秋津3丁目7番)	47	香澄小学校 (香澄4丁目6番1号)
43	千葉工業大学茜浜運動施設 (茜浜3丁目4番)		

避難所 一覧(27ヶ所) ※一定の期間、避難生活をする場所(屋内)

No.	避難所	No.	避難所
1	津田沼小学校 (津田沼4丁目5番2号)	15	香澄小学校 (香澄4丁目6番1号)
2	大久保小学校 (藤崎6丁目9番28号)	16	谷津南小学校 (谷津3丁目1番36号)
3	谷津小学校 (谷津5丁目1番32号)	17	第一中学校 (奏の杜1丁目13番1号)
4	鷺沼小学校 (鷺沼3丁目1番1号)	18	第二中学校 (実籾1丁目44番1号)
5	実籾小学校 (実籾1丁目25番1号)	19	第三中学校 (袖ヶ浦4丁目3番1号)
6	大久保東小学校 (大久保2丁目12番1号)	20	第四中学校 (東習志野3丁目4番3号)
7	袖ヶ浦西小学校 (袖ヶ浦1丁目1番1号)	21	第五中学校 (藤崎2丁目3番16号)
8	東習志野小学校 (東習志野3丁目4番2号)	22	第六中学校 (屋敷2丁目17番7号)
9	袖ヶ浦東小学校 (袖ヶ浦5丁目11番1号)	23	第七中学校 (香澄6丁目1番1号)
10	屋敷小学校 (屋敷2丁目1番1号)	24	習志野高等学校 (東習志野1丁目2番1号)
11	藤崎小学校 (藤崎4丁目12番1号)	25	東部体育館 (東習志野3丁目4番5号)
12	実花小学校 (東習志野6丁目7番2号)	26	県立津田沼高等学校 (秋津5丁目9番1号)
13	向山小学校 (谷津2丁目16番32号)	27	県立実籾高等学校 (実籾本郷22番1号)
14	秋津小学校 (秋津3丁目1番1号)		

※上記は市が指定している避難所ですが、各地区の避難先の指定はないため、どの避難所に避難しても構いません。